

写真・文 森 壮也
Soya Mori

写真 小林 昌之
Masayuki Kobayashi

小林 肇
Hajime Kobayashi



国連ビルの前にはたたく日の丸（撮影：森壮也）

■フォトエッセイ■

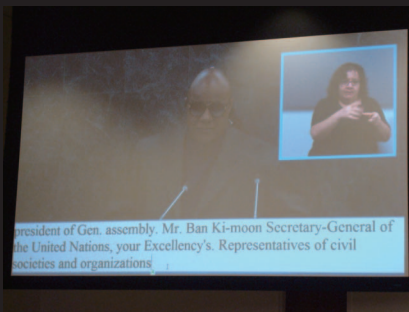
障害と開発に関する国連総会ハイレベル会合

—障害包摂的な開発を目指して—

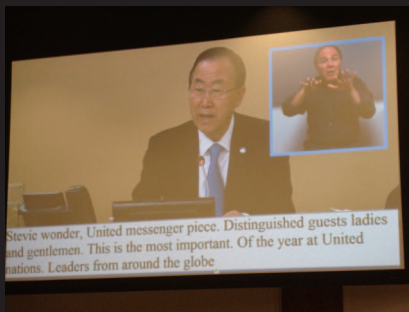
二〇一三年九月二三日NYの国連本部で開催された国連総会ハイレベル会合は、ミレニアム開発目標（MDGs）の最終年を二年後に控えた国連にとってひとつの大事な節目の会合であった。二〇〇〇年のミレニアム開発目標の設定時に八つの目標から漏れてしまっていた障害者の問題を、ポスト・ミレニアム開発目標では忘れないようにするため、国際社会が「障害と開発」をテーマとして開いたのが同会合である。すでに国連は、この反省を元に二



国連ビルの前で、会議の際に掲げられていた障害包摂的な開発を訴えるバナー（撮影：森壮也）



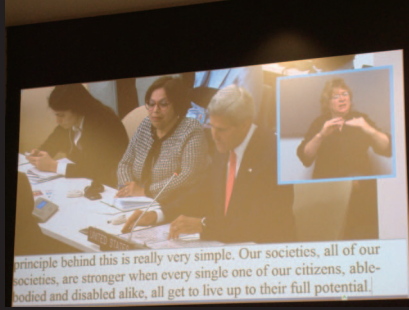
スティービー・ワンダー氏、国際手話通訳は、オーストラリアのろう者（撮影：森壮也）



潘基文国連事務総長の挨拶、横は国際手話通訳（アメリカ人聴者）（撮影：森壮也）



岸田外務大臣の「障害と開発」に関する日本の取り組みについての報告（撮影：小林肇）



ケリー・アメリカ国務長官の報告 隣はJ・ヒューマン国務省顧問（障害当事者）（撮影：森壮也）

〇〇六年に国連障害者の権利条約を総会で可決し、二〇〇八年には発効させている。日本も同条約への批准を、世界の各国には少し遅れをとったが、国内法の整備を済ませたうえで、二〇一四年になって実現させた。

同会合の決議文書は、障害のMDGsへの包摂（インクルージョン）を確認しており、推定で世界人口の一五%、一〇億人、うち八割が開発途上国に住むという障害者について、開発のすべての側面へのアクセスや包摂のため国連加盟国がコミットすることについて合意したと述べている（国連総会A/68/L.1文書）。障害包摂的な開発（DID）と呼ば



development. Persons with disabilities and their organizations must have

サイドイベントのパネリスト、左からチャルクレン氏（CRPD 特別報告官）、モンティアン氏（タイ上院議員）、ブナー氏（司会、タイ元外相）、筆者（撮影：小林昌之）

れるこうした方向は、開発途上国が目指す開発において、障害者を排除しないということであり、世界各国がこのことについて国際的な合意を改めて確認したのが、このハイレベル会合であった。それは、日本を含む先進国にとっては、国際協力の場でも障害包摂的な開発を念頭においた支援が求められるということでもある。

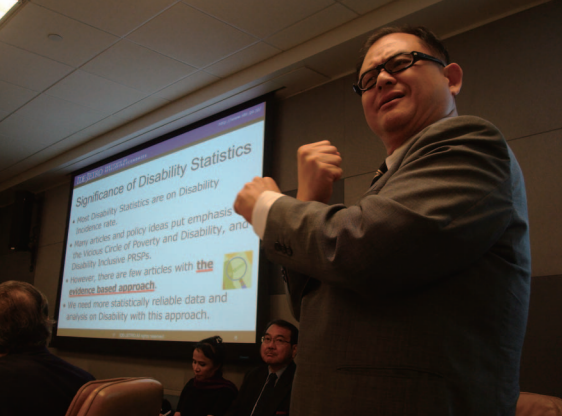
この会合には、アメリカからはケリー国務長官、日本からは岸田外務大臣など各国が大臣級を送り込み、各々、「障害と開発」に関する自国の取り組みと国連での今後の取り組みへの期待について報告を行った。アメリカの報告の際には、世界銀行の総



各国の関係者が埋まるサイドイベント会場（撮影：小林昌之）

裁顧問として「障害と開発」の推進にも大きな貢献のあったアメリカ障害者運動のリーダーの、ジュディ・ヒューマン氏（現・国務省国際障害担当顧問）も同席している。開会式の際には、アメリカの盲の歌手として著名なスティービー・ワンダー氏も登場して花を添えた。

JETROアジア経済研究所は、この重要な会合の機会をとらえて、日本国政府とタイ国政府が共催するサイド・イベントに全面的に協力して、「コミュニティ、権利に根ざした障害包摂的な開発」をテーマにしたパネル（司会ブナー・タイ元外務相）に参加した。このパネルでは、「ポストMDGsを念頭



アジア研での研究成果をもとに障害統計について報告する筆者
(撮影：小林昌之)



サイド・イベントの聴衆として参加した欧州議会のハンガリー選出ろう当事者議員アダム・コーサ氏（左）と国際手話で歓談する筆者（撮影：小林昌之）



新米国連大使の閉会の挨拶（撮影：森壮也）



アラナ・オフィサー氏
(WHO)（撮影：森壮也）

においた障害統計の重要性」について筆者がアジア経済研究所におけるこれまでの「障害と開発」の研究蓄積をベースとした講演を行い、同分野においてもエビデンス・ベースの研究が今後、必要なこと、およびアジア研におけるそうした研究の紹介、を行った(報告の骨子については、以下のアジア研ポリシー・ブリーフでみていただくことができる。 <http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/PolicyBrief/Aiken/pdf/033.pdf>)。このパネルでは、その他、障害者の権利条約特別報告官のシユワイブ・チャクレン氏(南アフリカ)が障害包摂的な開発を進めるため、人権ベースの障害と開発へのアプローチをアフリカで適用するにあたっての課題について報告した。またモンティアン・ブントアン・タイ上院議員は、ボトムアップにより権利条約を有効にする方法について報告した。その他、WHOで二〇一二年に世界銀行と共同で刊行された世界障害白書をとりとめたアラナ・マーガレット・オフィサー氏がコミュニティに根ざしたりハビリテーション(CBR)をメインにすることが、人権と開発とを同時に達成可能にするツールであると報告した。また国連本部の権利条約事務局を代表して伊東亜紀子氏が、CBRはフレームワークとメカニズムの双方の側面を持つ開発全般を障害包摂的なものにするための戦略であると述べた。これらの議論を受けて、国連ESCAPの障害担当専門官の秋山愛子氏などが議論を行った。共催国の日本も最後に新米国連大使(総合政策局参事官)が閉会の挨拶をされ、同分野の今後の発展への期待を述べた(同会議の様子については、国連TVの次のページでも全体をご覧いただける。 <http://webtv.un.org/search/community-rights-based-and-disability-inclusive-development/>)。

チャルクレン氏の人権ベースの
開発を障害者にもという報告
(撮影：小林肇)



もり そうや／アジア経済研究所 開発研究センター

主任調査研究員、専門は「障害と開発」、
開発経済学、手話言語学。
『障害と開発の実証分析—社会モデルの観点から』
(勁草書房、山形辰史と共著、2013年、第17回
国際開発大来賞)、『途上国障害者の貧困削減—
かれらはどう生計を営んでいるか』(岩波書店、
編著、2010年、2011年度国際開発学会特別賞)。



サイド・イベントでの筆者の報告。背後ではパワーポイントに加えてCARTで英文が表示されている。(撮影：小林肇)

ここ数年、障害者の権利条約に関連して行われて
いる一連のサイド・イベントでは、会議で使用され
る公用語の英語での議論は、すべてCARTと呼ば
れる文字通訳を付けることが義務づけられており、
今回もそうしたサービスが付けられた。こうした国
連におけるアクセシビリティの改善は、他にもいく
つもの場所で見られている。たとえば、ハイレベル
会合の合意文書は、国連の公用語である五カ国語へ
の翻訳のみならず、今般初めて、手話にも翻訳され、
国連のウェブページでみることもできる。(http://

www.un.org/disabilities/documents/hlndd/daisy/readme.html)。この際に用いられているのは、ろう者の国際会議やデフリンピック(ろう者の国際スポーツ競技大会)で用いられている国際手話である。この国際手話は、ろう者へのアクセシビリティを合意文書について示したのみではない。今回のハイレベル会合においては、国連事務総長の発言から各国代表の発言まで、すべての内容がこの国際手話で通訳された。これらの通訳の協力をしたのは、国連の国際NGO資格を有するろう者の国際的な団体、世界ろう連盟(WFD)である。こうした取り組みは、その後、二〇一三年二月に、国連におけるアクセシビリティ・センターの設立という形で制度化された。(http://www.un.org/apps/news/story.asp?NewsID=46661&Cr=disab&CrI=#Up_LYMS-18E)。ろう者のための手話への通訳のみならず、盲人・視覚障害者のための音声提供、肢体不自由者のための建物へのアクセスなど、国連のアクセシビリティ全般を担うセンターである。(http://www.un.org/accessibilitycentre)。障害者の権利条約を定めたのみでなく、こういった形で国連が率先して、アクセシビリティのモデルを提供していることは、世界の各国が、開発のあり方をアクセシビリティの観点からも見直す良いきっかけになる。批准を受けて日本は、今年の加盟国会議に初めて正式に参加することになる。また二年後には、日本の障害者の権利の実現状況についての報告書を提出することになっている。障害者の権利条約には、第二二条に国際協力の項もある。今後、日本が障害包摂的な開発を目指す国際協力の面でも世界に貢献できるのかどうか、これからが問われている。